

## 第4章 重点施策

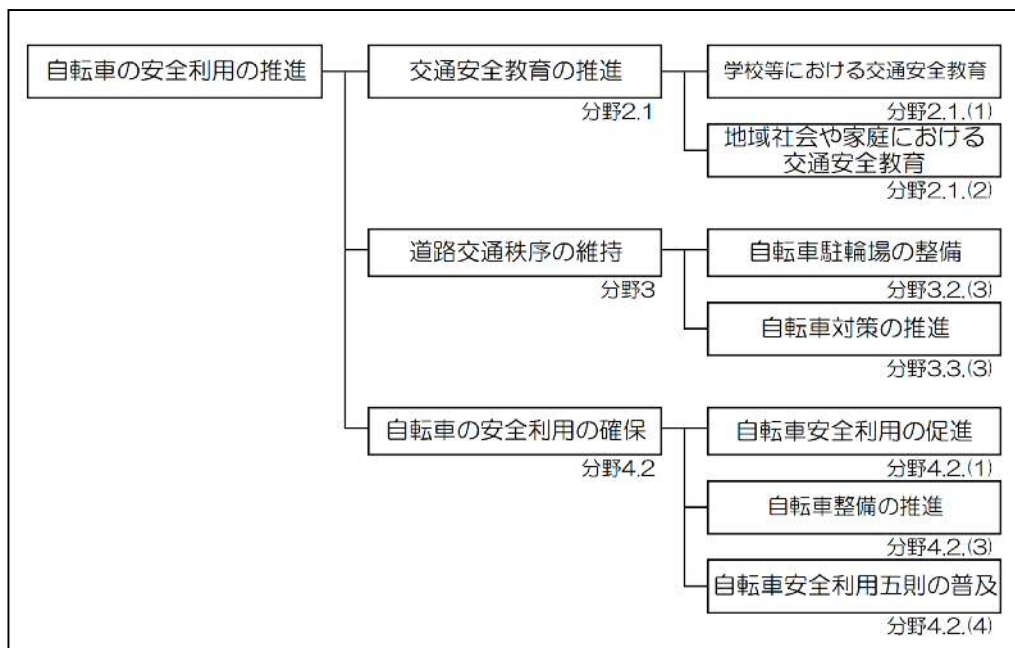
### 重点施策 1

### 自転車の安全利用の推進

東京都内では、平成27年中に1万1千件を超える自転車事故が発生し、自転車乗用中の死者が33人に上ります。自転車乗用中の死者は、交通事故全体の死者の2割を占め、全国平均と比べて高く、死者の約7割は、頭部損傷が主因で亡くなっています。また、全ての道路交通事故に占める自転車が関与する事故の割合は、3割を超え、全国平均と比べても高い状況となっています。(第10次東京都交通安全計画 14頁、17-18頁、23-26頁)

狛江市においては、自転車に関与する事故のうち、信号無視など自転車側に何らかの最も重い過失があったとされる第1当事者となった事故の件数が、平成23年から平成26年においてはそれほど減らず、特に平成27年は増えていることから、利用者のルールやマナーに課題がみられる状況となっています。

そのため、学校での安全教育推進や成人層への啓発強化、危険な違反行為の指導取締り及び自転車運転者講習制度\*<sup>2</sup>を適切に運用し、危険な違反行為を繰り返す自転車運転者に対する教育の推進、ヘルメットの着用の普及啓発など、自転車の安全利用を推進していきます。



## 重点施策 2

## 高齢者・子どもの交通安全の確保

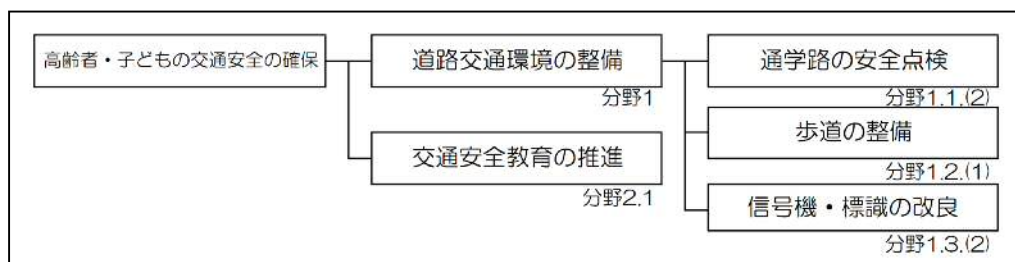
65歳以上の高齢者は、他の年代と比較して、致死率が高いといわれており、第10次東京都交通安全計画によると道路交通事故の死者の4割近くを占めています。また高齢者の状態別死者数は、歩行中や自転車乗用中が多く、事故の発生場所は、自宅付近が多い状況です。(第10次東京都交通安全計画 15頁、19-23頁)

また、都内においては、「生活道路」といわれる幅員5.5m未満の幅の狭い道路で死者が増加しています。そのため、バリアフリーに対応した幅の広い歩道の整備や、通過交通の抑制、30km/hの速度規制を行うゾーン対策など、生活道路の安全対策を推進するとともに、歩行者の安全に資する信号の高度化など、歩行者や自転車にとって安全な交通環境の整備を進める必要があります。

狛江市においては、自転車が第1当事者となる事故件数が減少していないことや事故における歩行者の違反については「違反なし」が多いことから、自らがルールを守った上で、いかに事故の危険性から身を守るかという知識も必要になります。

特に高齢者の中には、運転免許証を保有したことがなく、交通安全教育を受ける機会が少ない方もいると考えられることから、地域の交通安全教室において、交通ルールや交通事故の実態に関する情報を提供するなど、基本的な交通ルールを知るための交通安全教育を推進します。さらに、個人差はあるものの、加齢に伴い身体機能や認知機能が低下する場合があります。そのため、身体機能等の低下に気付いてもらうための参加・体験・実践型の教育や見守り活動など、交通安全教育や地域活動等の充実に取り組みます。

また、子どもについては、児童などは単独で通行することが多い通学路に重点を置き、通学路の安全点検を実施するほか、体験・参加型の理解しやすい交通安全教室の充実を図ります。そして、幼児などにおいては、保護者とともに巻き込まれてしまう危険性もあることから、その保護者に対する交通安全教育を推進することで、子どもの交通安全を確保します。

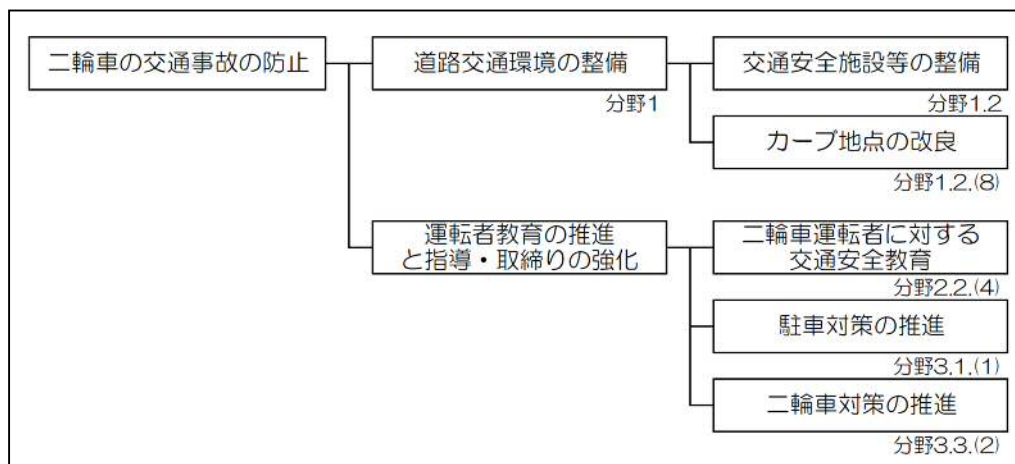


## 重点施策 3

## 二輪車の交通事故の防止

東京都内においては、二輪車乗車中の死者数は近年減少していますが、依然として死者の約4分の1を占めており、この割合は全国と比較して高い状況となっています。また、二輪車乗車中の死者のうち、5割近くは頭部損傷、2割強は胸部損傷が主因で亡くなっています。(第10次東京都交通安全計画 14頁、17-18頁、27頁)

狛江市においては、東京都と比較して二輪車による状況別死傷者数の割合はより高い状況にあり、交通量が多く、道路の幅員が狭いなどの都市部の交通状況と関係があるといえます。そのため、事故多発路線に重点を置いた指導・取締り、二輪車交通事故の多い交差点の改良、被害を軽減するためのヘルメットの正しい装着や胸部プロテクターの着用促進に向けた啓発など、二輪車の安全対策を推進してまいります。

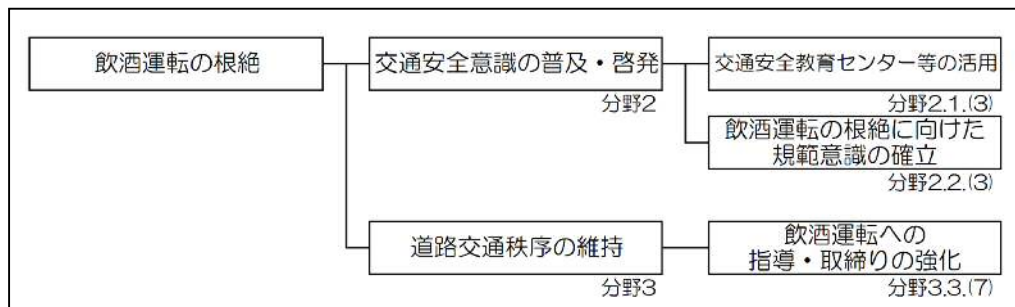


## 重点施策 4

## 飲酒運転の根絶

東京都内の飲酒事故は、平成 17 年に 1,200 件を超えていましたが、近年は 200 件前後まで減少しました。しかし、重大な飲酒事故の根絶には至っていません。アルコールは人の認知判断能力を低下させることから、重大な結果につながる 경우가多く、致死率は事故全体平均の約 10 倍に及んでいます。(第 10 次東京都交通安全計画 28-29 頁)

そのため、悪質で危険な運転に重点を置いた指導取締り、酒類提供飲食店等と連携して実施する規範意識を徹底するための活動など、飲酒運転の根絶を目指します。



## 重点施策 5

## 交通安全意識の向上

高齢化が進み、高齢者の人口が増えるに伴い、活躍する場面が増えるとともに各車両に高齢のドライバーが増えることや、平成23年の東日本大震災後以後の自転車利用の流行による利用者の増加とともに、自転車のスピード化が図られ、自転車の過失に起因する死亡事故が発生するなどこれまでの社会情勢と大きく変化してきています。

狛江市においても、社会情勢の変化に伴い、飲酒運転はしてはならないことはもちろんのこと、自転車などにおいては車両であることの再認識、歩行者においては自身に違反がなくとも事故に巻き込まれることがあることを認識し、危険から避けるような行動を身に付けることなどの交通安全意識の向上を改めて図ってもらうことが必要になります。

各世代や就学などの状況に合せた交通安全教育の推進ができるよう、狛江市、警察署、交通安全協会、関係機関等の協力により交通安全意識の向上を図ります。

